

あなたもなれる！市民後見人
～市民後見人養成講習説明会～

講演

「成年後見制度と 市民後見人への期待」

説明会

市民後見人養成講習受講者募集

中野区では、弁護士などの専門職や親族ではなく、社会貢献的な精神のもと、成年後見の業務を担う「市民後見人（社会貢献型後見人）」の養成を行っています。

第1部では、後見人として活動している弁護士から、成年後見制度の概要と市民後見人についての講演会に加え、実際の市民後見人の活動報告を、第2部では、市民後見人養成講習の受講者募集説明会を行います。

日時

令和2年10月8日（木）
午後2:00～4:00

会場

中野区産業振興センター3階大会議室
（中野区中野2-13-14）

講師

井村 華子 弁護士

代々木上原とちのき法律事務所・東京弁護士会所属
（中野区成年後見支援事業運営委員）

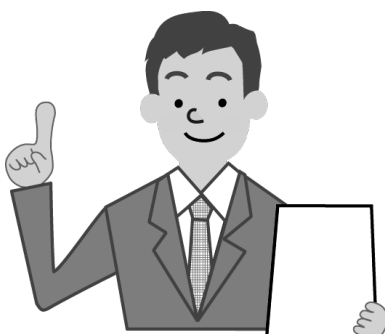
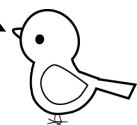
対象

- ・成年後見制度に関心のある方
 - ・市民後見人の活動に興味のある方
- ※市民後見人養成講習を受講希望の方は、裏面の募集要項をご確認ください。

申込

下記期間内にお電話でお申し込みください。（先着 40 名）
申込締切：10月2日（金）

入場
無料



社会福祉法人 中野区社会福祉協議会

中野区成年後見支援センター

電話：5380-0134 FAX：5380-0591

住所：中野区中野 5-68-7 スマイルなかの4階

業務時間：月～土曜日 9:00～17:00（日曜、祝日、第3月曜日は休み）

メール：shien@nakanoshakyo.com

ホームページ：http://www.nakanoshakyo.com

2020(令和2)年度 中野区 市民後見人養成講習 募集要項

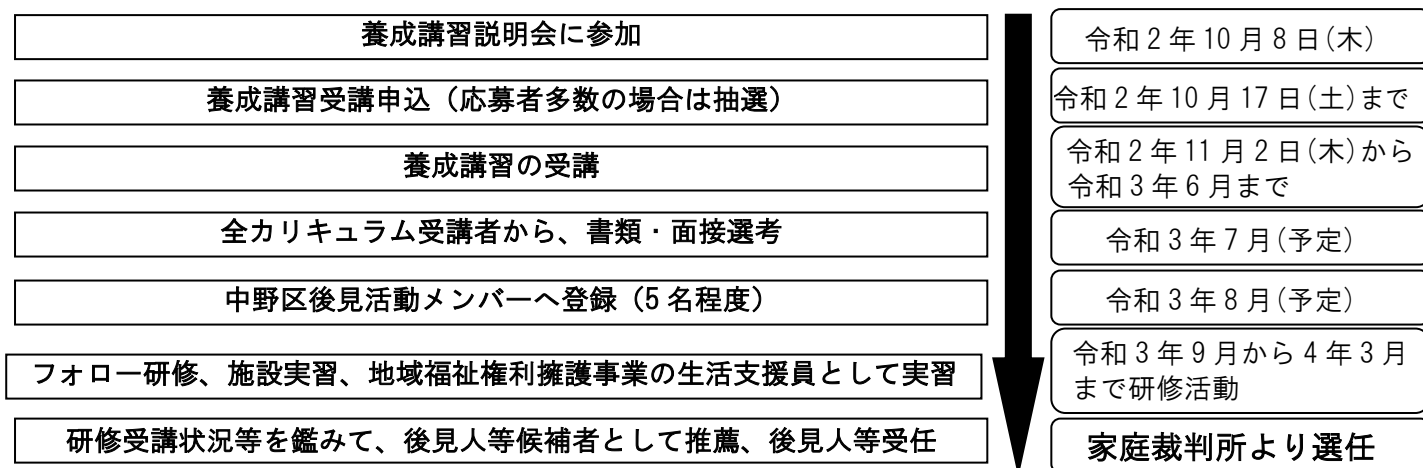
<応募資格> 以下のすべてに該当する方

- 区内で後見業務に関わる活動を行う意志のある、67歳未満(令和2年10月1日現在)の区民
- 認知症高齢者や知的障害者等、判断能力の不十分な方の福祉に理解があり、その分野で一定の活動経験(ボランティア活動を含む)がある、または今後その意欲がある方
- 養成講習カリキュラムを全て受講できる方
- 自転車に乗れる方(研修時に使用します)
- 民法第847条に定められた、以下の欠格事由に該当していないこと
 - ①未成年者 ②家庭裁判所で免ぜられた法定代理人、保佐人又は補助人 ③破産者
 - ④被後見人、被保佐人、被補助人に対して訴訟をし、又はした者並びにその配偶者及び直系血族
 - ⑤行方の知れない者

<日程・カリキュラム>

日程		カリキュラム	会場
令和2年11月2日(月)	13:00~16:50	オリエンテーション/成年後見制度の基本理念	スマイルなかの
令和2年11月24日(火)	13:30~16:30	利用者支援のための法律知識	スマイルなかの
令和2年12月14日(月)	14:00~17:00	認知症の理解と介護保険制度	スマイルなかの
令和3年1月13日(水)	10:00~12:00	高齢者のからだと病気	スマイルなかの
令和3年1月26日(火)	14:00~16:00	障害の理解と対象者理解(精神障害)	スマイルなかの
令和3年2月下旬	調整中	障害の理解と対象者理解(知的障害)	スマイルなかの
令和3年2月25日(木)	14:00~16:30	権利擁護の理念と考え方	産業振興センター
令和3年3月上旬	調整中	対人援助の基礎	スマイルなかの
令和3年4月中旬	調整中	後見業務における意思決定支援/市民後見人の実績報告	スマイルなかの
令和3年5月上旬	調整中	成年後見申立講座	産業振興センター
令和3年5月下旬	調整中	高齢者施設の見学と高齢者の疑似体験/外出支援技術を学ぶ	江古田の森
令和3年6月上旬	調整中	専門職後見人の実践報告	スマイルなかの
令和3年6月下旬	調整中	成年後見人としての対応演習、選考にあたって	スマイルなかの

<受講から後見人等になるまでの流れ> ※受講者全員が市民後見人になれるわけではありません。



<募集人数> 15名 <参加費> 無料(資料代や交通費等実費がかかる場合があります)

<応募方法>

10月8日(木)の説明会に参加の上、養成講習を受講希望の場合は、官製ハガキに①住所②氏名③年齢④電話番号⑤志望の動機 を書いて、下記までご郵送ください。10月17日(土)必着。応募者多数の場合は抽選。受講の可否は講義の1週間前までにお知らせします。

〒164-0001 中野区中野5-68-7 スマイルなかの4階
 社会福祉法人中野区社会福祉協議会 中野区成年後見支援センター
 電話: 5380-0134 FAX: 5380-0591